

平成26年第8回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 正 明	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 春 男
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	伊 東 秀 一	班 長 兼 副 主 幹	加 藤 潤
主 事	須 田 拓 也		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 均
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 正	商 工 観 光 部 長 (雇用対策政策監)	佐々木 敏 春
教 育 次 長	齋 藤 榮 八	ガ ス 水 道 局 長	高 橋 元
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 課 長	齊 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 之	防 災 課 長	土 門 保
生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐 藤 リ サ 子
農 林 水 産 課 長	佐 藤 克 之	商 工 課 長	山 田 克 浩
教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一	学 校 教 育 課 長	木 谷 玲 子

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

平成26年12月11日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより通告外の質問は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。初めに、7番伊藤竹文議員の一般質問を許します。伊藤竹文議員。

【7番（伊藤竹文君）登壇】

●7番（伊藤竹文君） おはようございます。初陣でございます。よろしく願いいたします。

私の方から大きく二点、一括質問方式で行います。よろしく願い申し上げます。

まず初めに、築磯（漁場）造成についてであります。

近年、小砂川海岸の磯場は、広域にわたり砂で埋まった状況であります。大須郷から川袋福田に至る磯辺についても同様に砂で埋ってしまい、夏場が最盛期である岩ガキの漁獲量も相当減っている現状であります。砂が寄せられるのは潮流や波浪によるものだとも思いますが、自然界のことで私どもではその原因を特定することもできません。しかしながら、現実、岩ガキの生育している磯場、岩場が砂で埋まり、その結果、岩ガキの漁獲量が減っている、あるいは十分に生育していない小型のものまで取ってしまっている現実があります。このような状況下で天然岩ガキ、小砂川産ということでブランド化した岩ガキを、市場に出せない、または出ないということも危惧される状況であるというふうを考えさせられました。

当地区においては、今夏より、漁業者も漁獲量や大きさの規制を行っているようですが、確実な漁獲量や品質を確保するためには、岩ガキ養成のための築磯（漁場）を構築し、生産量の安定確保を図ることが極めて重要と考えます。

そこで質問いたします。

岩ガキ養場のための築磯について、市長の考えをお伺いいたします。

次に、土砂災害危険地域について、また、災害警戒情報の発表についてお尋ねいたします。

近年の豪雨による被害は、極めて甚大であります。昨年は、8月に仙北市田沢供養佛地区で6名の死者が出ており、10月には伊豆大島で死者36名、いまだ不明者3名となっています。また、今年は長野県南木曾町、まだ記憶に新しい8月20日には、広島市で死傷者百十数名にも及ぶ土石流の惨事となり、つい先ほど10月には、横浜中区ではがけ崩れなどが発生しており、死者も出ております。列挙できないほど多くの土砂災害が発生しています。

平成26年10月末現在、これは国土交通省の速報値によりますと、全国の土砂災害発生件数は1,043件、これは土石流等、地滑り、がけ崩れなどを含みますが、人的災害、死傷者136名となっております。人家被害は528戸となっております。

以前は、集中豪雨・ゲリラ豪雨とかよく言われましたが、近頃はその域を超え、記録的短時間大雨とか、数十年に一度の特別警報などと言われております。にかほ市でも、このような大雨に見舞われることがあるというふうを考えなければいけないと思います。当然、土砂災害も起り得ると想定しなければなりません。

そのことから、下記の事項についてお伺いいたします。

(1)市では今年3月に、各家庭にハザードマップ「にかほ市土砂災害警戒地域図」を配布しました。図面では「土砂災害危険箇所」となっております。市内で、「土砂災害警戒区域」、または「特別警戒地域」の指定になっているところはありますか、お尋ねいたします。

(2)河川のある地域は、同時に氾濫・洪水の箇所であると思いますが、この地域図にはその危険性は表示されておられません。あわせて危険箇所と表示すべきではないでしょうか、お伺いいたします。

(3)今後、土砂災害に対する対応の啓発、非常に大事なことだと思います。市の見解をお伺いいたします。

(4)土砂災害警戒情報——避難準備、あるいは避難勧告、あるいは避難指示の判断基準は、また、その伝達方法、避難箇所、避難場所などはどのように決めているのか、お伺いします。

質問は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、伊藤竹文議員の御質問にお答えをいたします。

岩ガキ養成のための築磯についての御質問でございます。

小砂川海岸、漂砂で岩ガキの稚貝がなかなか育ちにくいという環境にあるようでございますけれども、これまで市としては、岩ガキの安定した資源と漁獲量、これを確保するために、県事業ではございますけれども第4次沿岸漁業整備開発事業、これは通称地先型増殖場造成事業と言いますが、これによって平成6年から8年までの3カ年で、小砂川地区の沿岸に岩ガキ増殖場、これ造成しております。面積にして1.2ヘクタールであります。

そこで今回の質問でございますが、今後の対策ということでございます。今、県と連携して、こ

これは国の国庫補助事業として採択された場合を前提ですが、平成27年度、来年度から事業を進めたいと、そのように考えているところでございます。当然、事業をやる場合においては、漁業者の皆さんの意見を聞きながら、あるいは県といろいろ連携しながら取り組んでいくこととなりますが、平成27年度は沿岸の申請、底の深さとか浅さ、これの測量と、それから地底の、海の底の地質、これの調査、まず1.8ヘクタールほどをやる予定でございます。そして、この調査が終われば、計画どおりいけば平成28年度から31年までの4ヵ年で、概算工事で2億1,000万円、市の負担が10%になりますので、この総事業費に対して、これは多少変わります、事業費は、概算ですから、変わりますが、10%、市が負担することになります。そういうことで、そういう計画を今立てているところでございますので、これが計画どおり進むように努力をしてみたいと思っております。

それから、二つ目の土砂災害危険地域について、災害警戒情報の発表などについての4項目の御質問については、担当部長にお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） それでは、私の方から4項目に従ってお答えをしたいと思います。

初めに、(1)の土砂災害警戒区域または特別警戒地域の指定はありますかという御質問でありますけれども、現在市内においては、秋田県が指定をしているのが金浦地域の土砂災害警戒区域15ヵ所です。うち土砂災害警戒特別区域14ヵ所が指定をされております。今後でありますけれども、秋田県が順次基礎調査を行い、随時指定をするというふうになっております。

次に、二つ目の地域図には表示がありません、危険箇所と表示すべきではという、これは河川のある地域のある話でありますけれども、(2)の質問です。現在、市内において2級河川については、市内には2級河川がありますけれども、河川氾濫図の浸水想定、これ秋田県でやっているわけでございますけれども、いわゆる県の方でのシミュレーション、これを行っていないために危険区域図に表示はできないというような状況になっております。1級河川においては、そういったシミュレーションを行って危険箇所の表示がなされておりますけれども、2級河川についてはそういったデータがないということから、できないというような状況になっております。

ただ、表示はないのでありますけれども、必要に応じて、この後の質問にも関連してまいります。避難勧告等につきましては、大雨警報、洪水警報、水位の情報、流域雨量指数、今後の天気予測、河川巡視者からの報告など含めまして、総合的に判断をいたしまして発令をするというふうにしております。その際、発令の対象となる地域は、河川沿線の自治会というふうを考えております。

三つ目でありますけれども、土砂災害に対する対応の啓発であります。平成26年度、今年度において、秋田県が主体となりまして土砂災害危険箇所を有する自治会に出向きまして、危険区域の周知と土砂災害への備えなどについて説明をしております。にかほ市では、こういった箇所が市内に95ヵ所の土砂災害危険箇所がございまして、こういった箇所について12のブロックに分けて説明をしております。12月8日現在でありますけれども、既に6ブロックの説明会が終了をしております。この6ブロックでありますけれども、平沢地区、金浦地区、それから関地区、院内地区、上坂・下坂

地区、横森・桂坂地区と、こういったところで説明会をやっております。残りの6ブロック、こちらにつきましても年度内、来年の3月までに開催するというので、自治会長を通しまして日程調整を現在行っております。この残りの6地区というのが、大竹地区、水沢地区、それから小砂川・大須郷地区、横岡・本郷地区、上小国地区、洗釜・大砂川地区というふうになっております。その上、今後は各地域の自治会館や見やすい場所、人が集まる場所に、土砂災害危険箇所の周知看板、これを設置をしていくというような計画も持っております。

四つ目であります。その判断基準についてでございます。土砂災害に関する避難勧告等の基準でございますけれども、避難勧告発令の前に避難準備情報を発表いたしますが、発令の基準は、現地情報や気象情報による基準といたしまして、一つが土砂災害に関する大雨警報が発表された場合。二つ目として、大雨注意報が発表され、当該注意報の中で、夜間から翌日早朝にこれまた土砂災害に関する大雨警報に切りかわる可能性が言及されている場合。三つ目として、強風を伴う台風が夜間から明け方に接近、あるいは通過することが予想される場合などであります。避難準備情報を発令すれば同時に市内の三つの公民館で受け入れ態勢をとりますので、要支援者は避難行動を始める合図というふうになります。それから、要配慮者で、当然公民館まで避難できない場合などもございますので、土砂災害の影響を受けない最寄りの自治会館でも、必要に応じて避難所開設のお願いをしていくこととしております。

次に、避難勧告の発令基準でありますけれども、現地情報、気象情報による基準として、一つが土砂災害の前兆現象、湧き水、地下水の濁り、溪流の水量の変化、こういったものが発見された場合でございます。二つ目として、土砂災害警戒情報が発表された場合。三つ目として、土砂災害にかかわる大雨警報が発表されている状況で、記録的短時間大雨情報が発表された場合などがございます。

避難指示でございますけれども、こちらについては、一つが土砂災害が発生した場合。二つ目が土砂移動現象、前兆現象が発見された場合。三つ目として、土砂災害警戒情報が発表されており、さらに記録的短時間大雨情報が発表された場合。四つ目として、避難勧告等による立ち退き避難が十分でなく、再度立ち退き避難を住民に促す必要がある場合というふうに捉えております。

その伝達方法でありますけれども、防災行政無線、防災安心メール、自治会長への電話連絡、広報車による広報、民生児童委員にお願いいたしまして高齢者等への声かけ、マスコミを活用したテレビ等、あらゆる手段を用いまして避難指示を行うというふうに考えております。

以上です。

●議長（菊地衛君） 伊藤竹文議員。

●7番（伊藤竹文君） 初めの築磯漁場造成については、市長の方から、今、国の方でやっている、国の方で採択があれば来年度から事業がスタートするという心強いところのお話を承りました。何とかこれが採択され、築磯が造成され、これからも我々市民も安く、その栄養価の高いカキが夏場に食えるということを期待しているものであります。

さきに、にかほ広報7月15日号だったと記憶しておりますが、夏はやはりにかほの岩ガキがいいというふうにして特集しておりました。栄養価も非常に高いということで宣伝しておりましたので、

何とかそれを実現に向けて、今後とも御尽力をいただきたいと、このように思います。

二つ目の土砂災害危険区域等についての質問でございますが、私がこれを質問に至った経緯というのは、実は今年の春3月に、A2版ですか、非常に大きい地域バザードマップ、各家庭に配布しましたが、私が勤めてる会社の従業員の十数人に聞いたところ、誰一人として見るとこに貼っていない。せっかくの、どこかにあるはずだというふうにして、自分の地域が、住まいしている地域が危険区域に入っていることすら認識してない部分が非常に多いわけです。そんなことから、今総務部長の方からる説明いたしました。今、にかほ市の地域防災計画の修正案が出ています。それについても私、目を通し始めておりますけれども、莫大な量でございますから、今部長さんの方からお話いただいたもろもろのことは記載してあるものというふうに認識はしておりますが、啓発活動をこれからも順次進めていただいて、災害を基本的に防ぐことはできません。これは当然のことでございます。その災害時の被害を最小化して人命を本当に守ると、減災ということを基本的に、これからも市行政の方に何とか啓発活動を順次進めていっていただきたいと、このように思いまして、お願い申し上げまして私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

●議長（菊地衛君） これで7番伊藤竹文議員の一般質問を終わります。

次に、13番伊東温子議員の一般質問を許します。13番伊東温子議員。

【13番（伊東温子君）登壇】

●13番（伊東温子君） おはようございます。今回は、仕事と家庭の両立支援について質問いたしますので。

にかほ市の子育て支援は、他市町村と比べて手厚いと思っています。それでも少子化の歯どめは、かかりません。解決するには問題が多すぎるし、大きすぎる気がします。ちなみにですね、男女間格差指数と特殊合計出生率は、比例関係にあるようです。ちなみに日本の格差指数は、2006年で111カ国中79位、2012年には135カ国中101位と、下がっています。また、特殊合計出生率は、昭和50年から2.0を割りまして、3年低下、平成18年、6年ぶりの上昇、その後低下と同率を繰り返し、平成24年から連続上昇しています。2014年には、6月5日、1.47となっております。

にかほ市においては、平成24年に出生した赤ちゃんは177人、平成25年は130人、平成26年12月9日までの数字では138人が誕生しています。これが上昇につながってくれることを切に願っています。

ところで、働く女性やママたちにとって、妊娠、出産、子供の監護は、大きなハードルになってしまったりします。ちなみに、一児の子供を出産した後、仕事をリタイアする女性は6割です。また、子供の育児をしながらも仕事につきたい、働きたいという女性は、86%にも上っています。

そこで、秋田県で出している小冊子、「働くパパ・ママを応援しましょう！」という冊子があるんですけども、その中で、従業員100人以下の企業の一般事業主行動計画届け出企業数は、平成20年で179、平成25年2月末は562と3倍に増えています。ところが、仕事と子育ての両立支援のために何らかの支援措置を行っている事業所の割合は、50%前後、今年は51%でした。横ばいしている状態です。平成23年から25年まで、県の脱少子化モデル企業に選ばれた96社中、にかほ市の企業は1社です。

次世代育成支援計画にも職業生活と家庭生活との推進の項がありますので、お伺いいたします。

1、にかほ市の子育て支援の実績をどのように考えていますか。特に仕事と家庭の両立支援について。

2、市の職員の支援にはどのような支援を考えていますか。

3、これからの取り組みについて伺います。

病後児保育の実施。

市独自の支援や助成は考えられますか。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、伊東議員の仕事と家庭の両立支援という御質問でございますが、市としてもこれまで、財政的な、要するに経済的な軽減、そういうことを踏まえながら各種の施策を積み上げてまいりましたけれども、なかなか子供たちが増えていく状況には今のところありません。特効薬がありません。ありませんが、これまでやってきたことを継続していくことも、これ一つの方法ではないかなということでございますので、これまで取り組んできたこと等については担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、私の方からお答えをさせていただきます。一つ目と三つ目について、私の方からお答えをいたします。

まず一つ目でございますが、にかほ市次世代育成支援行動計画後期計画がございますけれども、この中で職業生活と家庭生活との両立支援の推進を目標に掲げまして、子育てと仕事の両立ができるように、企業に対する子育てへの理解や協力のための啓発活動、それから多様な働き方に対応するための放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育クラブでございます。それと、休日保育、延長保育を実施しております。中でも学童保育クラブにつきましては、目標どおり小学校区ごとに設置しておりまして、平成25年度の利用実績は延べ人数ですが2万6,326人となっております。前年度を1,700人ほど上回っている状況でございます。さらに、来年の4月からは受け入れ対象を6年生まで拡大して実施する予定であります。また、2カ所で開催しております休日保育の利用実績でございますが、これは延べ人数で303人となっております。それから、前保育所で実施しております延長保育にあつては、延べ4,913人と、いずれも年々増加傾向にあるという状況でございます。

このように、市と民間事業所との共同によりまして子育ての環境は整いつつあるというふうを受けとめております。

それから、三つ目の御質問、これからの取り組みについてでございますけれども、先ほども触れましたが、平成27年の4月から学童保育クラブの受け入れを小学校6年生まで拡大するというところで、施設等の整備を行っております。病気療養中や病後回復期にある児童が、保護者の就労などにより家庭での保育が困難な場合の一時的な保育を支援する病後病後児保育事業でございますけれども、市の方では国保診療所での事業化を検討しておるところでございます。検討はしているんですが、なかなか看護師の確保が課題となっております。また事業化には至っておりません。今後も看護師、そして保育士の確保を含めまして、どうすれば最もよい形でこの事業を実施できるのか検

討を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

それから、計画にあります、働く保護者を支援するファミリーサポートセンター事業がまだ事業化に至っておりません。今後は、子育てサポーターの活用も含め、事業化について検討していくことが必要であると考えております。

また、残業等で親の帰宅が遅い場合、夜間に子供を預かるにかほ市トワイライトステイ事業、それから24時間保育事業などがございますが、対応できる施設がないということで、これについて実施できないでおるところでございます。住民のニーズを見極めながら施設等の受け入れ態勢の整備を検討してまいりますので、これについても御理解をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） それでは、二つ目の質問ですけれども、市の職員の支援についてであります。

まず初めに、国の次世代育成支援対策推進法、これでは101人以上の企業、つまり100人強の企業ということでございますけれども、先ほど伊東議員も触れておりましたけれども一般事業主行動計画のほか、国や地方公共団体については特定事業主ということで、特定事業主行動計画、この策定が義務づけられておまして、本市においても国に定める策定指針に基づき策定をしております。

策定に当たっては、職員の仕事と生活の調和の推進という視点、それから職員の仕事と子育ての両立の推進という視点など、7つほどの視点から、各部局からの職員10名で構成する策定委員会で検討をして策定をしております。

中身でございますけれども、職員の勤務環境に関するものとして、妊娠中及び出産後の休暇や各種給付金、育児休業・部分休業などの制度に関するもののほか、超過勤務の縮減や子供の看護休暇、結婚休暇などの特別休暇制度など、各種制度を紹介し、職員が安心をして仕事と子育てに取り組める職場環境づくりを、職員、職場全体で支援していく体制を整備するよう努めるといったような内容となっております。例えば、女性の職員、あるいは男性職員の配偶者が出産をするときなどは、休暇や出産手当金、育児休業制度などの内容について相談に乗るといった対応をしております。具体的に市独自の支援といったものはなかなか難しいのでありますけれども、今ある制度を有効活用いたしまして、それぞれ個人に合った対応を選択していくことが支援につながるというふうに捉えております。

また、育児休業制度などは今では社会に浸透しておまして、男女ともに取得可能となっておりますけれども、総務省の平成24年度全国自治体調査というのがございますが、これでは女性職員が94.2%、男性職員は1.3%という取得状況となっております。女性職員の取得率が圧倒的に高いということで、この傾向は本市においても同様で、本市の場合は極端でありますけれども、女性職員100%、男性職員、今のところゼロ%という状況であります。

国では男女平等ということで、男性にも育児休業をもっと取得するようというふうに提唱しておりますけれども、一方で、男女のどちらであれ職員一人が職場から欠けるということは、人事管理上重要な課題でもありますので、そういった対策も必要であるというふうに考えております。そ

のため、仕事と家庭の両立支援ということでは、周りの職場全体が協力し、理解し合いながら、ともに支え合うことが重要なことであり、その支援体制の整備に取り組むということにしているものがございます。

なお、この次世代育成支援行動計画、平成17年度からの10年間ということですので、今年度で終了する予定でございましたけれども、法の改正によりましてさらに10年間延長して策定をするということが義務づけられましたので、本市においても今年度中に策定をする予定としております。策定に当たっては、前回と同様に職員で構成する策定委員会、こちらを立ち上げまして、支援策などを検討しながら策定を進めていきたいというふうに考えております。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 庁内での働き方については、支援の仕方については、策定委員会で今協議しているというか、策定中だということなんですけれども、実は次世代支援計画の方ではですね、企業に職場環境の変革を求めている。例えば育休とかそういうものを取るために、取りやすい環境をとということで進めてらっしゃるようですし、男の方の、男性の働き方、それを変えると、そういう意識改革をしていきたいと、啓発していきたいという、市としてのそういう考えがありがたいように書いてあるんですけれども、やはり企業も市もですね、市の職員もですね、忙しいし、今のこの厳しい世の中に育休を取るとなると、大変なリスクもあると思うんですけれども、実は県の方の動向では、男性の育休の取得者が平成21年1.6、平成22年1.4、平成23年1.5、平成24年1.7、平成25年は3.0というふうになっています。大分変わりつつあります。それとともに、休日に夫が家事を手伝う時間が長いほどですね、第2子、3子の出生があるというデータもあります。例えば全然家事を手伝ってくれない人の場合は、生まれた確率ですね、それがほとんどない状態なんです。何時間何時間ってあるんですけれども、例えばですね、家事全然しない、旦那さんが休日も家事を手伝ってくれない、そういう家では、第2子は90.1%生まれていない。6時間以上というのはすごいことだと思うんですけど、6時間以上手伝っている家庭では、第2子、第3子の誕生が67.4%ということなんです。ただ単に忙しいのを手伝ってくれるというだけでなく、やっぱり別の効果もあるんだと思います。

これから女性も本当に働いていかなければいけないときに、安心して子供も育てられて、安心して子供が生める、そういう環境をつくっていくのが、やはりにかほ市にとっては大きな問題だと思うんですね。女性の労働力率が日本は、OECD加盟国34ヶ国中ですね、下から4位です。その後続く国は、スペイン、ギリシャ、イタリアとなっております。何かすごくこう感じるところがありました。やはりそういうものを、女性の労働力も大事ですし、男女間のそういうつながり、子供とのつながりも大事だと思います。次世代の支援計画に盛るだけではなく、やはり役場の職員がまず育休を取って頑張ってみるという、それを周りで、職場で、庁舎内ではやはりシフトしてみんなやってくれることですから、やっていただきたい。そして、育休を取った男性は非常に効率的な働き方ができるようになると。人のことを思いやることができるようになる。そういう非常にいい面もあるわけです。そういうものを考えたときに、やはり先頭を切ってですね、やっていくべきなのではないかと私は思いますけれども、市長いかがなものでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） いろいろ諸外国の数値なども調べていただいておりますが、先ほど部長が、育児休暇等については女性100%ではありますが、相当の人数の職員が育児休暇を取っております。それは、取ることによってやはり職場全体でそれをカバーしていかなければなりません。そういうことで、今盛んにといえばちょっとあれですけども、子供生まれた女性職員については、ほとんどの方が育児休暇を取って、あるいはその後には部分的なものも取ってる職員なんかもあります。それはですね、職場でカバーできればそういうこともできると思います。ただ残念ながら男性の方はゼロ%ということですが、やはりこれは啓発活動しかありませんので、職員に対しても機会あるごとにそうした話、あるいは書いたもので回覧をするということも考えてみようかなと思っているところでございます。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 非常にいい施策だと思ったから、やはりそういう施策を載せてるんだと思いますし、そういうことを先頭を切ってまず市長が職員の肩をたたいてみる。ほかのところでは、大手の方なんでしょうけれども、優秀な社員の肩をたたくと。育休取ってみないかって。それによってメリットがあるからですよ。市長が是非そういうふうに先頭に立って、男性の育休も取って、肩をたたいて押してみただければと思います。

それとあと問題は、ひとり親の場合ですね。そういう場合は、先ほどの市民福祉部長の方からありました取り組みですね、なお一層進めていただきたい。

それと、もう一つですね、これはやはり、ここに書いてありますけども支援ですね。やはりその方たちのための支援ですね。それを、その人たちに限ってっていうのもおかしいんですけども、その対象者に限って支援、助成をしていただきたい。これをどう思っているか。

それと、こういう一連のですね、男性の働き方、女性の働き方、そして妊娠、労働力の問題、そういう一連のものがですね、やはりその仕事と子育ての両立支援っていう分野は、男女共同参画の問題として独自に、市独自で細かく、きめ細かく調査して支援ができればやっていくっていうことが大事だと思うんですね。そして、それだけの価値はあると思います。そのことについてはいかがなものでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 男性職員の肩をたたけということですけどね、今の質問の中で議員は、問題問題という発言をしていますが、問題ではなくて課題だと思うんですね。問題となればまた違う観点で物を言わなければなりませんので、課題だという形にさせていただきたいと思います。

いずれ、年明けでも男性職員を集めてね、意見交換もしてみようかなというふうにも今思っておりますが、ただ先ほどの中で支援というのがありました。これは職員に対する支援ですか。職員に対して、助成とかというそういう、いや、そういう発言してるから、この助成という意味がよく分からない。前段に職員が出てきて、支援の話、職員が出てきて、助成という話がありましたので、この辺がよく分かりませんので、もう一度お願いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午前10時50分 休 憩

午前10時51分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開いたします。

伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 前のは市の職員に対することでしたけれども、ひとり親家庭に対する助成については、支援、助成は、その方たちに限ったものであります。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） ひとり親家庭に対する助成は考えられないかというお話ですが、現状といたしましては児童扶養手当を支給しております。仕事と関連させた場合に、伊東議員の考え方と私とは違うんでしょうけれども、いずれそういう生活の面でなかなか厳しいという意味で児童扶養手当を給付しているところでございます。それだけじゃなくて、いろんな、今回お話したのは共働きという観点から幾つか事業を挙げて実績をお示ししたんですけども、それ以外にもにかほ市としては子育て支援ということでいろいろな事業を実施しております。決して県内の他市町村に比べて劣っているというふうには思っておりません。そういう全体的な支援というところで御理解をいただきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） これで13番伊東温子議員の一般質問を終わります。

所用のため休憩いたします。再開を11時10分といたします。

午前10時53分 休 憩

午前11時08分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

6番伊藤知議員の一般質問を許します。6番伊藤知議員。

【6番（伊藤知君）登壇】

●6番（伊藤知君） 私の方からは、今後の財政計画についてと防災についての2件を一問一答方式で質問させていただきます。

最初に、今後の財政計画についてでございます。

平成11年4月1日から平成22年3月31日までの期間に行われた「平成の大合併」は、市町村合併を積極的に推進するために各種支援制度が創設・拡充され、特に財政上の支援措置は手厚く整備され、合併特例債の創設・合併算定替えの特例期間の延長などで、一般的に「あめ」と言われ、市町村合併を大きく後押しした形となりました。

我が国は、明治21年7万1,314あった市町村数は、明治22年には1万5,859と、1年間で5分の1に減少

した、俗に言う「明治の大合併」がありましたが、その目的と背景には、市制町村制施行と自治体の自治能力強化があったようです。戦後の市町村の役割強化と新しい地方自治制度確立のために行われた、「昭和の大合併」市町村数は9,868から3,472へ約3分の1に減少しました。昭和28年から36年にかけて、町村合併促進法、新市町村合併促進法に基づき進められたものであります。

「平成の大合併」は、平成11年の地方分権一括法の成立により「市町村の合併の特例に関する法律」が改正、強化され、さきに述べた合併特例債の創設、合併算定替えの特例期間の延長など、合併市町村に対する財政上の特例措置が拡充されるとともに、地域審議会の設置、市となる要件の緩和などにより、670市・1,994町・568村の3,232自治体が、平成22年3月31日には、786市・757町・184村の1,727と、約2分の1に減少しました。

「平成の大合併」のあめの合併特例債は、市町村合併に伴う新しいまちづくりや格差是正のための施設建設など、特に必要な事業に、10年間限り、地方財政法第5条の各号に規定する経費に該当しないものにも95%充当、その元利償還金の70%について、後年度に普通交付税の基準財政需要額に算入され交付税措置になるもので、後の政権で合併特例債の発行を5年間延長されている「あめ」であります。しかしながら、3割でも借金は借金であり、利息もつくことから将来負担を考慮する自治体があるようであります。

にかほ市は3つの町が合併しましたので、旧3町の交付税額の合算額を下回らないように、算定の特例、合併算定替えも少なくない額と思います。合併から10年間は、合併後の本来の算定による普通交付税の額プラス合併算定替えによる普通交付税が交付されますが、後の5年間で段階的に削減され、合併16年後には本来の算定による普通交付税の額となります。いわゆる「一本算定」になります。減少率の大きさが財政への影響度合いを表すことになると考えられますが、そこでお伺いいたします。

合併後、来年度で10年を迎えます。現時点での合併特例債の現状と、特例処置廃止・遞減後の問題をどのように捉えているかお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、伊藤知議員の御質問にお答えをいたします。

今後の財政計画についてでございますが、初めに合併特例債の現状についてであります。

合併特例債は、先ほど伊藤議員がお話しされているように、合併後10ヵ年にわたる新市建設計画、これは合併協議会で策定したものであります。新市建設計画に掲載されている事業のほか、合併市町村の一体性の確立を図ること、二つとして合併市町村の均衡ある発展に資すること、三つ目として総合的・効果的な行政運営を推進する公共的施設の統合・整備すること、などの事業に活用できますけれども、財政上有利な起債でございます。

また、合併特例債の発行可能額は地域振興基金積み立て分、これは17億1,000万円、市費を入れて18億円積み立てたわけですが、これを除いて一般建設費では128億1,210万円、これが活用できることとなります。

そこで、これまでの発行額、発行見込み額でございますけれども、今年度末、平成26年度末時点

で約47億6,500万円、率にしますと37.2%となる見込みであります。これに平成27年度及び平成28年度の熱回収施設整備事業に係る発行見込み額が約23億7,500万円、これを予定しておりますので、これを加えますと平成28年度までの発行見込み額は約71億4,000万円で、率にして55.7%となる見込みでございます。

また、これまで合併特例債を活用した主な事業としては、仁賀保中学校統合整備事業に約21億5,000万円、金浦地区まちづくり交付金事業に約6億3,000万円、山の田前川線など市道整備事業に約5億7,000万円、防災無線整備事業に約2億5,000万円など、合併後の新しいまちづくりに必要不可欠なハード事業に特例債を発行してきたところでございます。

なお、これも先ほどお話がりましたが、合併特例債の活用期間については、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴いまして、引き続き、合併効果を高めるために合併後10年間から15年間に延長が可能となったところでございます。このため、本市においても平成32年まで延長する予定で、法律に基づき、新市建設計画の変更を来年の3月の定例議会に提案をして議決いただくために、現在、県と変更の準備並びに協議を行っているところでございます。今後も合併特例債については、市の財政上有利な起債でありますので、延長を予定している平成32年度までに市の発展のために必要不可欠な事業の財源として有効に活用してまいりたいと、そのように考えております。

しかしながら、新たな施設等の建設については、建設後の維持管理費など将来世代への負担を十分考慮しなければなりません。したがって、約128億円の発行可能額まで合併特例債を活用することは、現在考えておりません。

先ほど3割も借金は借金というふうなお話ありましたが、地方交付税の基準財政需要額に算入されるわけであって、その後ろには基準財政収入額がありますから、ここは説明しなくともお分かりのことと思いますが、借金は借金として3割以上の借金は残っていくという形になりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、地方交付税の合併算定替えの特例についてであります。これは旧3町の普通交付税の交付税額の合算額を合併後10年間補償し、その後5年間で順次逡減されていくものであります。市としては、合併後10年経過後から、来年ですから平成28年からになります。平成28年から5年かけて段階的に減らされていくわけですが、16年目以降は大変厳しい財政運営になるものと、そのように考えているところでございます。

なお、総務省では現在、順次逡減されている5年間について、交付税の算定方法を見直し、特例ではなく、恒常的な仕組みとして特例額の、今差額ありますよね、差額ありますが、この6割ほどは補償したい、補償したいというかね、6割ほどは確保していきたい、そのようなことを今検討されております。いずれにしましても、少子高齢化の進展に伴う行政需要の増加など、さらに厳しい財政状況が予想される中ではあります。必要とする住民サービスの維持・向上を目指しながら、まちづくりを力強く進めてまいりたいと、そのように思うところでございます。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 一つ目の質問に関しては説明をいただきましたので、現状というのは把握する

ことができました。

それでは、次の方の二つ目の質問に入りたいと思います。

合併算定替えや合併特例債により膨らんだ財政規模は、標準的な市町村の枠を超えるものであり、本来あるべき姿ではないと私は思います。普通交付税の増加の割合は、我々にかほ市みたいな小規模の自治体ほど高い傾向にあると思われ、合併算定替えの終了が、先ほど市長が言ったとおり財政運営に与える影響は非常に大きいということを思われるところでございます。

特例処置終了後の一本算定に至る5カ年の段階的交付税の逡減度合いの試算、あるいは財政への影響のシミュレーション等を行っているのか。行っているようであれば、どのように変動するのかお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） (2)番の特例措置終了後の一本算定、段階的交付税の逡減度合いの試算、あるいは財政のシミュレーションについては、担当部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、財務課長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、伊藤知議員の御質問にお答えいたします。

初めに、普通交付税の特例措置であります合併算定替えの概要につきまして、お配りいたしました資料も活用しながら——カラー版でございますけれども、御説明いたします。

普通交付税の特例措置の合併算定替えにつきましては、伊藤議員が御質問の前段で述べられておりましたとおり、交付税の算定に際して、本市の場合は平成27年度までの合併後10年間は、合併前の旧3町ごとに算出した額の合算額とする特例でございます。これに対して一本算定につきましては、合併後のにかほ市として一本で算出するものであります。本市の交付基準額と比較いたしますと、平成25年度は、合併算定替えで約53億9,000万円、一本算定では約41億5,000万円と算定されておまして、約12億4,000万円の差額がございました。また、今年度は、合併算定替えで約52億2,300万円、一本算定では約41億2,200万円と算定されており、約11億円の差額がございました。したがって、今年度は平成25年度に比較しまして約1億4,000万円ほど、合併算定替えと一本算定の差額が縮減したことになります。交付税の算定につきましては、いろいろな要素がございしますが、単純に申し上げますと、今年度の交付税のうち約11億円が本市への特例措置分ということになります。また、合併から10カ年を経過した後のこの特例措置の段階的な逡減につきましては、お配りしました資料の上段のグラフのとおりでございますが、平成28年度から開始になりまして、先ほど市長が申し上げたとおりでございますが、平成28年度は10%減、以降、平成29年度から平成32年度までの4年間は毎年20%ずつ減となり、平成33年度からは特例期間が終了し、本来の一般算定となるものでございます。

以上のことから平成26年度時点では、さきに述べましたとおり特例措置分として11億円が措置されておりましたが、平成33年度になりますと特例分が全くなくなることになります。しかし総務省では、合併市町村の強い要望などによりまして全国の合併算定替え影響額、平成25年度算定ベースで約9,500億円程度でございますけれども、これについて合併後の市町村の姿を踏まえた交付税算定、

一本算定、この見直しを行う方針を示しております。

その見直しの内容としましては、今後5年程度の期間で、1点目として支所に要する経費の算定、2点目として人口密度などによる需要の割り増し、3点目として標準団体の面積を拡大する方向での見直し、この3項目について検討する方針を示しております。

このうち1点目の支所に要する経費につきましては、今年度の算定から既に対応されておりますが、平成28年度までの3カ年で全国で約3,400億円、率にして35.8%を加算する方針を示しております。先ほど申し上げましたとおり、今年度は合併算定替えと一本算定の差額が平成25年度に比較して約1億4,000万円縮減いたしました。その主な要因としては、この支所に要する経費の加算分によるものと考えております。

なお、現在のところ、ほかの2項目は加味しておりませんが、特例措置終了後の本市の普通交付税の減額分につきましては8億円程度になるものと推測しているところでございます。

御質問の普通交付税の平成28年度から平成32年度までの5カ年の段階的減額期間と平成33年度からの一本算定を考慮した財政推計、シミュレーションの推計につきましては、合併算定替えと一本算定の差額を財政推計に反映させております。このうち交付額につきましては、資料の下段のグラフのとおり、平成28年度は8,000万円、平成29年度から平成32年度までは毎年1億6,000万円、平成33年度は10%減になりますので、最後の年になりましたので8,000万円、それぞれ前年度から減額になりまして、最終的には8億円の減額となるものと推計しております。

この特例措置の減額は、市の財政に与える影響が非常に大きく深刻なものと受け止めているところでございますが、交付税の減額分を加味した今後10年度の財政推計では、市民生活や市内経済の活性化に必要なインフラ整備や医療、保険、介護等の現状の行政サービスを行政改革を進めながらある程度維持しながらも、実質公債費比率は14.0%、これは平成25年度は10.8%でございましたが、ここ10年間は14.0%以内、また、将来負担比率も100%前後、平成25年度は104.7%でございました。前後で推移できるものと考えております。

しかしながら、今後20年後、30年後の将来まで見据えた場合には、少子高齢化などに伴う人口減少によりまして、交付税額や市税収入なども徐々に減少していくものと推測されますので、今後の行財政運営については、今まで以上に慎重な対応が必要であるものと考えているところでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） いろいろ説明いただきました。答弁いただきましたけど、私も将来負担比率、どこを目標にするのかということをやっと再質問で準備してあったわけですけども、それと実質公債費比率、実際には平成25年度というのは10.8%ですけども、これというのは繰上償還をした上でのこの数字になっているというのは多分部長の方が知っていると思うんですけども、実際に見ると、もうちょっと大きな数字になるということになると思います。例えば、この今後の財政をシミュレーションしたときに、きのうも同僚議員からお話ありましたが、公共施設の統廃合、あるいは特例債の活用をして、決して悪いことではないと思うんですけども、学校、あるいは建物、箱ものを造った場合のその後のランニングコスト等も含めた形でのやはりシミュレーショ

ンというのが必要だと思うんですが、そういう形の詳しいところのシミュレーションはまだやっていないということでしょうか。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 今、財政部長からお答えをしましたが、こういう形で2016年以降、8億円ぐらいの交付税が減っていくだろうというふうな考え方でいます。これまでもいろいろと行財政改革をやって、平成26年度では繰上償還約7億円ぐらいありますので、こういう状況になると繰上償還は恐らく通常の償還だけで、繰上償還はできないような財政環境になるのではないかなと思っています。ですから、まだまだ行財政改革をして行政経費を縮減していかなければなりません。

そこで、今の将来の財政シミュレーションでございますけれども、仮に小学校が統合になった場合に、例えば平沢小学校で院内小、三つの学校が合併して新しい校舎を造った場合、あるいは象潟地区の小学校も三つが集まって新しい小学校を作った場合の形でのシミュレーションを立ててはおりますが、ただ、これがひとり歩きしてもらおうと困るわけです。私どもは、できるだけ既存の校舎を使える期間は使って行って、その上で市民の総意で新しい学校を造りましょうという形にもっていかねばならないと思うわけですが、ただ、このシミュレーションでは一応そういう形のものも入れてあるということをお理解いただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 学校の統廃合に関してはシミュレーションの中に入れていくということで、今後の財政運営という非常に厳しい中で入れていくということはよろしいことだと思いますけれども、一つ私が危惧していることというのは、例えば算定替えがあった、一本算定になったというときに、今、凍結している事業というがあるわけですね。合併するときの約束事で凍結するものがあると。それが一本算定になる前に、やはりある程度の決断を出さなければいけないというのが私の基本的な考えです。財政が厳しくなる。やるやらないというのも、やはりここでしっかりと判断するべきだと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 新市まちづくり計画にあるもの、あるいは第1期の総合発展計画にあるもの、いろいろありますが、まだ実現できていないものもあります。当然、来年度第2期の総合発展計画、これ2次の総合発展計画を作るわけですが、この段階では将来の財政見通しをもう少し精査して、これは判断する時期だろうと思っています。ですから、第2次総合発展計画の前期基本計画の中で、そのあたりを位置づけしていかなければならないなど、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） このものに関しては、私は個人的には、将来、横山市長、やはり最終的に判断をしていただきたいという希望を私は持っておりますので、よろしくお伺いいたします。

次に、三つ目に入ります。少子高齢化による生産稼働世代の減少による市税の税収は非常に厳しいものがあると思われま。一般財源の減少は避けられない状態であると思われま。市民サービスの低下はあってはなりません、歳出の抑制の方針はありますか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 歳出抑制の方針でございますけれども、合併後これまで第1次、そして第2次の行財政改革大綱を策定しながら、一番大きいのは職員の削減、これが財源的には大きく影響したと思っておりますが、こうした取り組みをやってまいりました。いろいろありますけれども。したがって、これからもですね、予算編成においては、徹底して歳出の削減、これをスクラップアンドビルドなどを実践しながら取り組んでいきたいなと思っております。今後については、今年度中に策定を予定しております第3次の行財政改革大綱、これは平成27年度から平成31年度までの期間であります。長期的な視点により平成28年度を目処に取りまとめる予定でございます。

全市の公用施設及び公共施設等の適正化を図る公共施設等総合管理計画などは、これは前の議員の質問にもお答えしておりますが、この管理計画が、これからの行財政改革の大きな指針にあるものと考えております。当然ながら市庁舎の一元化、これも図っていかねばならないと思っております。

いずれにしても、公共施設の再編については、本腰を入れて取り組んでいかねばならないなと、そのように考えております。

それから人口の減少、少子化、これなかなか特効薬ありません。歯止めをかけることは今できませんけれども、ある一定の線まではいったら、あとこれ以上落とさないという形のもので総合発展計画の中に取り入れて、それに対応した政策を展開していかねばならないなというふうに思いますが、いずれにしても人口が減れば財政規模も縮小します。

それから、やはり縮小した段階では将来負担、次の世代に、できるだけ負担を多く残さないような取り組みを頭の中に置きながらですねやっていかねばならないと、そのように思いますが、それでもいろいろ創意工夫をしながら市民の皆様方、あるいは企業の皆様方と連携をしながらですね、人口は減っても、人口は減っていても、この地域が力強い形で維持できるような、そういうまちづくりを進めたいものだなということで、そのためにも引き続き行政経費の縮減に努めてまいりたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 要は、市長の今の答弁というのは、義務的経費の削減ということにかかわってくるんだと思います。財政計画をする上で一番減らさなくちゃいけないのは義務的経費という形でおりますので、今後の取り組みに期待しているところでございます。

それでは、次に、防災対策についての質問に移りたいと思っております。

広島の高雨災害から始まり、御嶽山の突然の噴火、そして長野県北部を震源とする地震、阿蘇山の噴火、隣の山形県の蔵王山の火山性微動、予期せぬ災害が発している列島ですが、これに備える防災対策は万全だったのでしょうか。防災に関しては、これで良いと、これで万全はないと思っておりますが、それに備える心構えと、できる限りの装備を整えることが肝要と考えているところでございます。

さて、本年3月に災害対策条例の制定に関する一般質問を行いました。その後の経過の確認と新たな提言を行いたいと思っております。

最初に、地域防災計画の改定作業の進捗は、どのようになっていますか、お伺いいたします。にかほ市独自の取り組みを行う「にかほモデル」の確立を平成27年2月に策定するので、平成26年12月ころには議会に示すとのことでしたので、お伺いするものです。

先ほど同僚議員からもありましたけれども、修正案のパブリックコメントを現在行っていますが、特徴もあわせてお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 二つ目の防災対策の(1)地域防災計画の改定作業の進捗状況等については、担当部長にお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、一つ目の御質問でございますけれども、地域防災計画、この改定につきましては、本年2月開催の第1回防災会議で、その骨子案を決定いたしまして改定作業を進めてまいりました。その結果として10月22日開催の第2回目になるんですけれども、防災会議で案という形で策定を見たところでございます。今お話のように、その後、11月20日から12月19日、この1ヵ月間でありますけれども、現在そのパブリックコメントを行っているという状況でございます。

特徴的なところについては、防災課長の方から答弁をさせますけれども、そういった関係で議会に説明する時期、そのように申し上げておりましたけれども、2月開催予定の第3回目の防災会議、その前に説明をさせていただきたいと、そのように考えておりました、当初申し上げましたスケジュールよりは若干遅れますけれども、御理解をいただきたいというふうに思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、防災課長。

●防災課長（土門保君） それでは、現在改定作業を進めております地域防災計画の特徴について申し上げます。

現行のにかほ市地域防災計画は、第一編「一般災害編」と第二編の「震災編」、それと「資料編」、そういった3部の構成となっておりますけれども、新しい地域防災計画では、一般災害対策のほかに三編以降「地震災害対策・津波災害対策・火山災害対策」をそれぞれ「編」として独立して編纂しております。さらに第六編として「災害復旧計画」を設けているものでございます。さらに、一般災害対策の中の災害対策応急計画の中では、それぞれの対応に対する初動期・応急期・復旧期の時期を示しております、それぞれの市役所担当部署を明記しているところが特徴となっております。

それから、新しい防災教育の基本方針として、にかほ市モデルを確立するというふうにしておりますけれども、その大きな項目を一般災害対策の計画の方針に記入してございます。

内容としましては、防災教育の先進市を目指すこと、危険対応能力の向上をすること、それから、多様な資源、これはにかほ市におきましては、鳥海山を含めた過去に隆起した、それから様々な九十九島ですとかそういった自然環境、特異なものが特徴としてあります関係で、そういった資源を生かして防災教育を進めていくというものでございます。四つ目としましては、地域力を育成する、この四つを「にかほモデル」として進めていきたいということを明記したところが特徴でございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 当時、市長からも「にかほモデル」ということで、総則の第一編の方にでしたか、にかほモデル、今、課長が言ったとおり防災教育の先進市を目指す、危険対応能力の向上、多様な資源を生かした防災教育、地域力の育成という4項目が入っているわけですが、逆に私も資料をちょっと見せてもらっていますけれども、この特徴の四つというものをどのように推進するのか、簡単に説明できるようであればお伺いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、防災課長。

●防災課長（土門保君） 現在、教育委員会におきまして防災教育の副読本を作成しているところでございます。3年生・4年生向けの副読本でございまして、平成27年度から使用するというふうに伺っておりますが、そういった資料を用いた防災教育をしていただくこと、それから、平成26年度より市が自主防災組織として応援しております仁賀保高校の自主防災組織の方々の防災教育、小学校・中学校、保育園等に出向いていただいた防災教育を通じて、子供たちから自宅に帰って家族会議をしていただく、そういったことを進めていくということで、子供たちから防災教育を進めていくというところを考えております。

それから、先ほど多様な資源を生かした防災教育というところで申し上げたとおり、現在、鳥海山を核としました火山ですとか、そういった隆起した地形、地震の記録、そういったものを活用しまして、地殻の変動ですとか天候のこと、そういったことをフィールドを活用した防災教育につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

具体的な項目につきましては、今後、整備していくこととなります。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） まず、子供たちから防災教育をしていくということは非常によろしいことだと思いますが、今、にかほ市で自主防災組織がある中で、じゃあその四つ目の地域力の育成というのは、やはりその各自主防災会の方の地域力になると思うんですが、それに関してのにかほモデルとしての進め方というのは、どのように考えておられますか。

●議長（菊地衛君） 防災課長。

●防災課長（土門保君） 自主防災組織につきましては、平成17年より自主防災組織育成補助金等交付要綱を定めておりまして、この中で各自主防災組織に事業費として活動費を補助しておるところでございます。あわせて、消防資機材等補助金ということで、事業費の3分の2以内、20万円を上限としまして備品等の購入、整備を進めてもらっているところでございます。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） また、次の3番目の方で、またもう一度お話ししたいと思いますので、次の2番目にいきたいと思えます。

市長は、万が一の場合には自助・共助で迅速に避難することができる体制の強化、いかにしてまずは自助で避難、あるいは共助で避難と答弁しておりますが、その考え方に変化はありませんか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 災害時の避難で自助・共助、その考え方に変わりはありませんかということですが、はっきり言って変わりありません。やっぱり災害時、行政がそれを対応するという事は不可能です。ですから、やはりその地域の災害対策の担い手である自主防災組織、あるいは自治会、こうした方々と協力しながら、これ共助の部分を強化していかなければなりませんけれども、やはり基本は、危険が迫った場合は自分で避難する、これが基本だと私は考えております。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 気持ちが変わってなくて安心しました。

それで、次の三つ目の方が生きてくるかなと思うのですが、3番目に移ります。

防災機器、あるいは防災備品に関しては、市では自主防災組織に、先ほど課長からお話あったおりに、機器・備品の購入に関しての補助要綱があり、補助しているところであります。個人への補助要綱が当市には残念ながらありません。自助の精神の体制強化をするためには、個人が防災備品を揃えることとなります。

しかし、一例を挙げると、あくまでも安価なもので試算しておりますが、非常持ち出し袋、避難21セットというのがありまして、給水袋・乾パン、約三日間使えるものが7,000円から8,000円ぐらいで購入できるようでございます。また、鳥海山の噴火等も考えると、ヘルメットが必要であればヘルメットも同じように安価なものを挙げると1,000円で購入するということができるということで、約1万円近くの購入金額がかかります。

そこで、市民の防災への関心と基本である自助の意識を高めることを目的とした防災用品の購入に対しての補助を提案しますが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

さきの項目で一般財源が厳しくなる旨質問いたしました。一本算定になる前に期限付きの補助事業として実施してはいかがでしょうか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 防災備品に対する助成であります。まずは担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、三つ目の御質問にお答えをしたいと思います。

御提案につきましては、自助意識を高めるということにつながる取り組みであることは理解をいたしております。その上でお答えをいたしますけれども、市販の非常持ち出し品、これはそれ一つで必要なものがほぼ揃うという利点がございまして、購入したことで完結をしてしまい、中身の点検、あるいは更新をしないでしまう恐れがあるという、そういったことが言われておりました。そのようにも考えられるところがございます。

したがって、当方としては、必要なものを揃えていくことにより、より防災意識が高まると、そういった視点で、その考えから出前講座などでは各家庭で使用していないリュックなど何でもいいんですけれども、そういった入れ物などに少しずつ揃えていくことを勧めているところでござい

す。

また、必要なものについては、個人差があり、年齢、あるいは性別によっても大分変わってまいりますので、一律にセット品が有効なのかどうかということもありますけれども、仮にそういったものが必要であるということであれば、その補助につきましては以前に一般質問ございましたので、それとあわせてのことなんですけれども、ライフジャケットの常備といった質問もございまして、そのときにお答えをしたように、自主防災会など地域での取り組みを検討されてはどうかと、そのように考えているところでございます。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 一つ、物を買っていると、安心してもうその興味がなくなるというお話がありましたけれども、じゃあ今のかほ市の地域防災計画修正案にどのようなことを書いてあるか御理解、部長は当然知っていますよね。随所に市民への啓発活動を実施するということが書いてあるんですよ。だとすれば、買ったら期限切れはいつですよとかというのも防災に関する啓発活動だと思うんですが、買えば安心するという話じゃないと思うんですけど、そこら辺、部長どう思いますか。随所に市民への啓発活動を実施すると書いてありますよ。そこら辺どう思いますか。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） ただいまの御指摘は、まさにそのとおりでございまして、もう一点別な視点でありますけれども、先ほどその防災会議、地域防災計画の策定に当たっていろんな意見が取り交わされております。その中で「にかほモデル」というお話もございましたけれども、その中で地域力、この育成、先ほど議員もおっしゃってございましたけれども、これが大事だということも大きな視点として捉えております。会議の中で言われたことなんですけれども、自助は自分のためならず、共助と深くかかわりを持っているということでございますので、その地域力を育成、あるいは高めるために、そういった取り組みを地域で考えていったらいいのかなというふうに考えているところでございます。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） だとすると、今年の市の防災訓練を、ちょっと思い出してみてください。地域ごとに非常に格差がある。そうしたときに、地域でその防災備品を揃える。それは防災に関して興味のある地域は幾らでも活用するでしょう。しかしながら、そこで私が言ってるのは、地域に期待できない、変な話をすると、期待できないのであれば、自分で自分の命は守らなくちゃいけない、そのためには防災備品を揃えなくちゃいけない、それに幾らの補助できませんかという話です。結局、自主防災で補助を願うと、最大が30万円くらいしかできないですよ。それで上限の20万円の補助という形になると、例えばその町内で揃えたいけどそろえないという話になってくるのであれば、行政の方の仕事は煩雑になって忙しくなるかもしれないけれども、市民の命を守るためには、ある程度の個人への負担補助というのを考えるべきだと思いますが、再度答弁をいただきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 今、その地域での取り組みということで先ほど申し上げましたその補助

要綱の活用ということになるわけでございますけれども、したがって、予算の限りもありますが、我々もシミュレーションをいたしまして、限られた予算で地域で備えをするということになれば、当然相談に応じますけれども、年次計画であつてもいいのかなというような考えも持っております。ある自主防災会でライフジャケットを揃えたという事例がありますけれども、結果、保管に当たっては結局のところ個人装備ということに、保管のあり方ではそういうふうになるわけでございますので、そういった中でどういったふうに揃えていくのかという、そういった話し合いも非常に意識を高める上で大事なことなのかなと思っておりますので、その辺での活用を検討いただければというふうに考えたところでございます。

●議長（菊地衛君） 伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 実際に、この個人への補助というのをやっている市があります。例えば、それは3年間の限定でやっているわけですがけれども、やはりそういう行政の方が危機意識が強い、そしてその市民に対しても危機感を持ってもらいたいというのが最終的な目標のようです。ものを揃えるではなくて、災害に対する、防災に関する意識を高めるという意味での提案ですので、できれば自主防災という話ではなくて、個人に補助できるようなことを今後検討してほしい。だから、1万円だから1万円出してくれという話じゃないので、そこら辺は自分らの、我々の財政力の中で出せる部分というのも検討しながら、今後ぜひ検討してもらいたいと思います。終わります。

●議長（菊地衛君） これで6番伊藤知議員の一般質問を終わります。

昼食のため、休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

14番鈴木敏男議員の一般質問を許します。鈴木議員。

【14番（鈴木敏男君）登壇】

●14番（鈴木敏男君） 14番の鈴木敏男でございます。本定例会最後の一般質問になりました。今回は、3項目について質問をいたします。

さて、今回の一般質問でございますが、農業に絡んだ、特に米価の下落に絡んだ質問が、きのうも2人の同僚議員から出されたところであります。これは農業の問題は、農家経済のみならずまちの経済にも大きく及ぼしかねない、そういった観点も含んでいるからだというふうに解釈をしています。

きのうもお話ありましたが、今年の米の概算金は、大幅な下落で、過去最低の金額でございます。2012年と比較しますと1俵当たり5,000円の下落になっています。したがって、稲作農家の経済は、危機に瀕している状況であるというふうにも言えます。加えて、米の直接支払交付金も戸

別所得補償制度時代の半分の10アール当たり7,500円となり、さらには転作率が、この12月下旬には県から示されるようでございますが、今年度よりも転作率は上昇するようであります。それに加えて、2018年からは転作配分もせず、生産者みずからの判断で米づくりをしなければならないなど、農家は多くの課題を抱えています。

このままでは、意欲のある農家であっても営農を断念せざるを得ない状況にあると言っても過言ではないでしょう。

こうした背景にあって、にかほ市総合発展計画では、米一辺倒から市場性の高い品目の拡大の必要性を述べております。そこで、以下、施策等についてお伺いをいたします。

初めに、今回の米価の下落に伴う農家経済状況をどのように捉えておいでなのか、お尋ねをいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、鈴木敏男議員の御質問にお答えをいたします。

(1)の米価下落に伴う農家の経済状況をどのように捉えているかという御質問でございますが、これまで質問された議員にもお答えしておりますけれども、大変厳しい状況に、さらになってきているなというふうに思います。仮渡金が「ひとめぼれ」で8,000円という形になった段階で、農協、あるいは県からも要請ありましたが、10月に臨時議会を開催していただいて、そして農協の貸し付けに対する利子補給、あるいは県の貸し付けに対する保証料の補償金、これの関係の助成するための予算を措置していただいたところでございます。

今の状況から見て、さらに米余りが続くんだろうなというふうにして思います。したがって、今年の仮渡金8,000円が来年はどうなるか分かりませんが、やはり国の政策として価格が下がらないような方法、一時的にしても例えば主食米を囲い込みを、ある程度の量をやるとか、そういうことも含めて国で対策を講じてほしいなど、これ一時的なものにしかならないと思いますけれどもね、いずれにしましても、この厳しい農業情勢を越えていくためには何よりも収益性の高い作物等を導入しながら、中期的な形の中で目標を持って複合経営に取り組んでいかなければならない、そのように考えますし、そうした複合経営のものについては、市としても積極的に支援をしてみたいと、そのように考えているところでございます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） ただいまは市長から大変厳しい状況にあるという話がありました。確かにこの間の臨時議会でしたでしょうか、貸付金の利息を負担するというようなことで、農家には無利息の形での融資、この話が確かにあったわけであります。

それはそれとしてありがたい話だというふうに思いますけれども、今回の市長の市政報告の中に、農協への米の集荷、この数字が出ておりました。確か7,818トンあったというふうな話だったというふうに思います。これをさきの概算金で計算しますと、単純に計算しても2億6,000万円ぐらいの、こういう稲作農家の手取りの減収だというふうに承知をいたしております。さらには、先ほど申し上げましたけれども、米の直接支払交付金も半額になっております。したがって、その分も以前か

ら見ると減収したというふうな、こういうことなろうかというふうに思います。

(1)番で市長の方からこういった農家の経済状況の話を聞きましたので、次の方に入らせていただくんですが、こうした中であって、今後も米の過剰が、生産過剰が続く、こういうふうなただいまの市長の話でもあります。まして米価の上昇も望めないと、こういうようなことになるわけですが、稲作に要するコストを抑えながら、今後は収益性に富む他の作物に切り替えたり、あるいは先ほど市長の話もありましたけれども、市場性のある品目に取り組んでいかねばならないというふうに私も思っています。そこで、にかほ市総合発展計画でも米一辺倒から市場性の高い品目の拡大の必要性を述べているわけですが、そうした品目をどのように誘導されていくのかお伺いをいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 市場性のある品目を、どう誘導するかということについては、今、取り組んでいる内容等々について担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それではお答えいたします。

市では、農協と県と連携しまして、水稻単一経営から脱却を図るため、菊類やイチジク、ソバなどの戦略作物を作付けしまして、複合経営を推進しているところであります。

また、市場においては、その価値観を高めるために出荷量の規模と安定性が大変重要だということですので、そのために市独自の転作奨励金や転作田の排水対策などの補助を行いながら推進をしているところであります。

参考としまして、菊類は平成24年度がにかほ市全体で12.8ヘクタールでありました。平成26年度は約2ヘクタール増えまして24.3ヘクタール、イチジクにつきましては平成24年度は7.5ヘクタールが平成26年度は約10ヘクタールに拡大になっています。また、ソバにつきましては、平成24年度が73.1ヘクタール、そして平成26年度は101ヘクタールと、今、拡大の傾向にあると思います。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） ただいまは具体的な品目を挙げられまして話がございました。これは全く集約的な農業ではないというふうな理解はするわけですが、今、収益を高めるために農協等では、今後、家畜の餌としての飼料米の増産ということも考えているようであります。飼料米、こういったことへの取り組みはいかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） お答えいたします。

確かに飼料米、実は昨日のですね日本の農業新聞、多分ご覧になっているかと思うんですけども、そちらの、これ、平成15年度以降の作付等について記載されています。これまでは確かに飼料米を作った場合に、その出口がなくて、なかなか売れないということもありました。JAの方からも市の方に要請がありまして、何とかその出口、いわゆる民間の会社から、飼料会社から、固定で

買ってもらうような形にできないかという要望もありました。国としましては、来年度から飼料米を作ることもかなり広げています。飼料米と主食米のその単価、経営状態につきましても、そんなに遜色はないような形で来年から取り組むというふうに国の方で考えておりました、これから12月、あるいは1月にかけまして、そういうパンフレット等、チラシ等を作って農家の皆さんに呼びかけするというような体制づくりをこれからやるというような内容になっております。ですから、これからは主食米から、いわゆる飼料米の方に移行されるのかなというふうに我々も考えています。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 今、話ありましたように、収入ということからしますと、やはりこの飼料米も一つの手段なのかなというふうに私も思っているところであります。ただ、いかんせんまだ品種というものが、なかなか固定されていない、こういった部分もあるわけで、その辺は確かに課題はあるのかなというふうに思います。ただ、今持っている農機具を駆使すれば、新しい作目に取り組むよりも、むしろ簡単と言うんでしょうか、取り組みやすい一つの品目じゃないのかなというふうに思っていますので、どうかひとつこの飼料米につきましてもお進みをいただければありがたいなというふうに思います。

私は、早いので早速3番目の課題に入っていきますが、今話されておりましたように、やはり米単一ではどうにもならないというのが実際じゃないのかなというふうに思っています。そこで、いろんな作目も進めていくと、こういうような話でありますけれども、その進めるに当たって課題等の対策を考えていられるのかどうか、その辺ひとつお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 今進めていく上での課題、先ほど飼料米の話もありました。飼料米は、まだ今のところ出口がないという状況の中で、これは飼料米作って買い受けしても、例えば商社等が保管する場所もない、そういう状況ですから、これをですな早期に国が確立していかない限りは、この飼料米も受け手がないことになっていきますからですな、この点も国の方に、あるいは県の方に要望していきたいなと思っております。

それから、収益性の高い作物、先ほど部長からもお話ありましたが、やはり量的に、それから安定的に供給できるようなものがなければ、どういういいものを作っても、これはなかなか売れません。昨日の新聞では、県でも農林水産委員会で県が答弁していますけれども、農産物流通販売戦略、これを来年度に策定をします。そして、先ほど申し上げた量・質、そういうものを踏まえながら外食店や量販店、こういうところに売り込みを積極的にしていくというふうな記事もありましたけれどもね、いずれにしても課題は、やはり一定の量を、一品目についても一定の量を確保できなければ、これは市場では評価されませんので売れないということになりますから、このあたりが今一番の課題ではないかなと思っております。それについての補足等については、担当部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） 進めていく上での課題でありますけれども、複合経営を導入す

るに当たりまして一番課題になるのが初期投資、あるいは作業労力の確保と考えています。そのためには夢プランや園芸メガ団地など、国や県事業を活用しまして初期投資の軽減を図ることで就農しやすくなるものと考えております。

また、集落営農組織や農業法人の設立により、機械の低コスト化や基幹産業の集約による余剰労力を複合部門に充てることも一つの解決策かなと考えております。

さらに、にかほ市では農業再生協議会で戦略作物に対する産地交付金を大きく割り当てまして所得の確保に努めているところであります。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 今さら言うまでもないんですが、田んぼから例えば畑作化するという事になれば、大変な課題は多いわけでありまして。やはり田んぼから畑作化するという事で、一番問題になるのは排水でございます。そういったことから、当市ではもみ殻暗渠、こういったものも進めておるわけでございますが、この実態はどういうふうな状態なのかですね、その辺お尋ねしたいのですが。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） 市独自でもみ殻暗渠、1反歩当たり1万9,000円を助成しています。今回の9月補正におきましても、その分、追加でまたお願いするという形で上げていまして、手元に過去何年かの分、どれだけ増えているのかというのは、ちょっと手元に資料ないものですから、できれば後ほど、後ほどと言っても今日終わってしまいますので、資料等で配付したいなと思っております。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 複合経営ということになりますと、そういったこともあわせて労力の問題も出てくるのかなというふうに思っています。今まで稲作であれば、ほぼ田植えから収穫まで機械化がなされているわけですが、そういう集約的な作目を作っていくということになりますと、やはり一番の問題は、今度、労力になるのかなというふうな気がいたします。

わけても今、農業を経営している方々は、結構年をとっているわけでありまして。したがって、新たな作目に取り組むということになれば大変な労力だろうなというふうにも思いますし、先ほど言いましたけれども、新しいこの作物に取り組んでいくということになれば、この労力が本当に一番の問題になるのかなというふうに思っているんですが、何かこの労力に対する対策等はお考えでしょうか。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） お答えいたします。

確かにいろいろと小菊等をやっている方から話を聞きますと、やはり一番困るのが、いわゆる先ほど言われたとおり労力、人手だそうです。いろいろその難儀される方が、その人を集めるのに大変難儀されるという話を聞いていまして、そうすればどういう形で人を集めているのかと伺いますと、いわゆるその人材センターを活用したり、あるいは今、うちの方で考えていますのは、農協を介しまして人材バンク等ができないのかということでこの前、農協の組合長と一緒に諸問題につい

ての打ち合わせをやった時に、そういう人材バンクで農協を介してそういうものがないかというところで話した経緯があります。ただ、今のところまだそれまでいってないんですけれども、今後はやっぱりそれが大きな課題なのかなということで実は我々も考えているところでありまして、平成27年度にメガ団地をやるということで今、寺田周辺を考えていまして、そこで一番やはり就農者が一番困るのが、先ほど言ったとおり人材、いわゆるそういうちょっとしたその収穫の時期がもう集中するものですから、その人の確保に一番大変難儀するということでしたので、何とかそれまでは人材についての確保につきまして一生懸命取り組みたいなというふうに考えています。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 私の近辺にも集約的な作目と言えるんでしょうが、菊なんかやられています。今話あったそのメガ団地も、その菊をやろうというような、こういう方向にあることを聞いているわけですが、なかなか進んでいないというふうに私は実感しています。それはやはり、この労力、これをどうするかというふうな、こういうものに突き当たっているからじゃないのかなというふうな思いもいたします。

実は、さきの県議会で、この労働力不足についていろんな話がされたようであります。この労働力の不足部分を福祉施設から応援してもらおう、こういういわゆる農業・福祉連携の推進というのが取り上げられたようであります。農業の担い手不足と障害者雇用の低迷というこの二つのことを一挙に解決しようというふうな施策のようでございますが、私もこれはできればいいなというふうに実は思っているところです。

実はこの農業・福祉連携、これは実際、青森県の方で既に取り組みされているようで、それで成果も上げておられるようです。当市にも福祉施設があるわけでございますので、そういった方々からの応援ということも考えてみられてはいかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 農林水産課長。

●農林水産課長（佐藤克之君） お答えしたいと思います。

確かに福祉関係の労力については、単純作業というふうなことに限ればですね、雇用等についても検討の余地はあるかなと思います。ただ、菊なりに関しましても、その技能というものが結構ありまして、そこら辺どうやって折り合いをつけていくのかなというふうなことは検討するに当たっての課題かと思われまます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 農業の振興、あるいは稲作からの依存の脱却というこの解決には、かなり時間がかかる課題なのかなというふうに思っています。減反政策が始まって、もう40年越しています。44年だったでしょうか。その内容についても混沌と変わってきているわけでありまして、当初は転作面積の配分、こういうものでありました。しかし、今現在は生産量を割り振りすると、こういうふうな内容に変わってきています。しかも先ほどお話ししたけれども、今後は自主的なものというふうなことになるようであります。米価は今後も下落する。しかも、そういったことを農業者みずからがその解決していかなければならないというようなことで、大変な課題を背負っているのが今の農家であります。私は地方の再生、あるいは地域の元気の原点というのは、農業だろうと、こ

ういうふうに思っています。この農業をどのようにして振興させるのか、これは自治体の責務の一つだとも言えます。今後も農業の振興にスピーディーに対応されることを願って、最初の質問を終わります。

次は、二つ目の質問に入ります。

二つ目の項目は、条例改正後の空き家の状況と、その対策について質問をいたします。

空き家が増加する中での対策として、平成24年9月に当市では「にかほ市住みよい環境づくり条例」の改正が行われました。空き家対策への対応が示されたわけですが、以来、ちょうど2年になるわけでありまして、この空き家対策につきましては、さきの臨時国会でも取り上げられておりまして、「空き家対策特別措置法」というものが成立したように承知してございます。周辺に危険や迷惑が及ぶ恐れなどが高い空き家を「特定空き家」というふうに規定し、税制優遇措置の対象からの除外を検討しているというふうに承知をしているわけでありまして。

そこで、我が町の空き家の状況と今後の対策等についてお伺いをいたします。

初めに、このにかほ市住みよい環境条例の改正前と改正後の状況について、お尋ねをいたします。資料をいただいておりますので、若干説明していただければありがたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 空き家対策についてのこれまでの状況ということですが、このことについては担当の部長からお答えをさせますが、ただ、国の形の中で権限の特例を見直すという形で、果たしてその空き家の解体が進むのかということになりますと、むしろ疑問だなと私思っています。むしろ違う形で支援の方法もあるのではないかな、そういうことも今考えておりますが、まずは今の取り組み状況等については担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、お答えをいたします。

条例改正前の空き家の状況でございますが、平成24年6月定例会で説明しております数字として、これは平成20年3月に実施した結果に基づいての数字でありましたけれども、市全体の空き家の件数は387件でございました。お配りしております資料2の方になります。上から2行目「空き家数(軒)」、ここずっと右にいきますと「計 H20調査 387件」と書いてございます。この数字でございます。それで、この時の調査では、危険とみなされる空き家という視点はございませんでしたので、いわゆる管理不全の空き家の件数については分かりませんでした。当時、生活環境課で地域住民から連絡を受けて把握しているものとして、定例会では18件と報告しております。その後、調査等は行ってなかったんですが、昨年7月から9月にかけて各自治会長の協力を得まして市内全域の空き家等を調査したところでございます。数値については、今申し上げました資料の2の中に「H25」として数値を上げさせていただいております。ただ、前回実施いたしました平成20年3月の調査とは、目的と実施方法が違ってございまして、単純に比較できるものではないということを御了承いただきたいと思います。

また、お手元にもう一枚、資料1「空き家状況一覧」という資料を配付しておりますが、これは昨

年実施しました調査の数値を再掲したものでございます。昨年の12月にもこの調査の状況をお話しておりますが、資料のこの数字の内容が若干違っております。と申しますのは、調査時点で――表、中ほどになります。「3 建物の用途 ③判断が付かないもの」、これずっと右にあって「計」の欄ですけれども、90件と載っておりますが、この90件については判断つかないということで、その後、市の方で再調査を行っております。総数の416件というのは変わらないんですが、「居住等可能なもの」、「危険とみなされるもの」、ここの数字が変わってまいります。要するに、この90件を調査した結果、①と②の方に割り振られているということで、そちらの方が数字が増えております。それでいきますと、416件のうち居住等可能なものが276件から340件になっております。その内訳として、「すぐに居住可能なもの」が176件、「修繕後居住可能なもの」が164件となっております。そして、②の「危険とみなされるもの」については、50件から76件となっております。この調査を行った後に、その後、通報等により1件追加がございまして、現在、台帳上は登録されているのが77件、これは下の表を見ていただければ「計」のところ、網掛けしたところが77件になってございます。この77件を現在、台帳に登録して管理しているところでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 丁寧な資料を出していただきまして、ありがとうございます。

この資料を見まして、単純に比較はできないというわけでありまして、空き家は確かに増えているというふうに解釈をしているところであります。この空き家率を見ましても、大体4.5%ということになりますので、この数字がほかの市町村に比べて高いのか低いのか分かりませんが、いずれ増えていると。さらに、この危険とみなされる空き家というものが、これが増えているというふうに拝見いたしましたところであります。

この危険な家屋というのは、どういうふうな状態のこの家屋なのか、これにその何か基準でもあるのかどうか、その辺を初めにお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 生活環境課長。

●生活環境課長（小松幸一君） お答えいたします。

今の危険とみなされるものということでございますけれども、こちらの基準につきましては、現在、中に立ち入りはできませんので、外見で判断いたしまして台帳の方に上げています。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） とすれば、はっきり分からないというわけですが、この危険とみなされている家屋について、どのような指導といたしましょうか、助言といたしましょうか、そういうことをやられているのかひとつお尋ねいたします。

そしてまた、指導したり助言したりした時に、その所有者の反応というんでしょうか、そういったことと多分あると思うので、その辺ひとつお尋ねしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 今、生活環境課長からお話あったんですけれども、外からの目視でということをお話しましたが、先ほど議員からお話がありました特別措置法が成立して、公布はま

だ未定なんですけれども、その措置法の中に立入調査が認められることとなります。ですから、この法律が公布された暁には、内部まで入って、どういう状態か確認した上で判断することになります。

それと、どういう指導等を行っているかということでございますけれども、先ほど台帳を管理している77件について申し上げます。これまで解体等の処置をしていただいたのが10件、それから修繕等をしていただいたのが3件、まだ対処していただけないのが64件という、具体的なこの内訳なんです。相談・通報等の実数、行った実数でございます。50件ほど、これまでやっております。それで、50件のうち条例改正後に行ったのが15件でございます。それから、助言、あるいは文書等で行ったものが51件ございます。このうち条例改正後に行ったのが17件でございます。それから、電話・文書等によるものが276件、このうち条例改正後に行ったものが101件という状況でございます。それで、年明けを予定していますが、年明けにはこの危険とみなされる家屋の所有者が分かっている方々については、その資金的な補助とか貸付金の制度も含めて適正な管理をお願いしたいということで文書を発送する予定でございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 実はこの条例の改正、先ほども話をいたしましたけれども、平成24年9月、この時に、この同条例の改正案が示されたわけでありまして。あの時の議案質疑の記録を覗きますと、この同条例の第11条の1項、これは市長は空き家等が管理不全な状態にあると認めるときは、当該空き家等の所有者等に対し、必要な措置について助言、または指導を行うことができる。2項には、前項の規定による助言や指導にもかかわらず、当該空き家等、または敷地にかかわる適正な管理がなされない場合は、その空き家等の所有者等に対し必要な措置を講ずべきことを勧告することができる、というような条文でございましたけれども、当時の議案質疑の中に不良状態にある空き家の所有者に対しての勧告が1件あると、こういうふうに発言をされているわけです。したがって、この1件につきましては、この先ほどいただいたこの資料の中に入っているのかどうかお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 御指摘のとおり、その1件は入っております。入っております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） この資料の中に、先ほど私言いましたこの1件が入っているというふうなことのようであります。

入っているとすれば、条例の改正後も、そのまま放置されている状態というふうに理解をするわけでありまして。ということは、何か理由があるのかなというふうに思うわけですが、プライバシーにかかわることありますから、その辺、支障のない範囲内でお答えをいただければと思います。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 勧告しました1件については、取り壊しをしていただいております。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 勧告するまでに大変な家屋というふうに思うわけでございますので、どう

かひとつ、一刻も早く解決されますことをお願いしたいというふうに思います。

次の2番目に移らせていただきますが、この条例改正後について——1番目の回答の中にも多少ありましたけれども、条例改正後における課題の何か新たな発生はなかったのかどうか、この辺をお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） (2)の条例改正後における課題の発生はなかったのかということについては、担当の部長からお答えをさせますし、(3)についてもそのようにしますので、御理解をいただきたいとします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） そうすれば、二つ目の御質問にお答えをいたします。

平成24年の9月定例会で条例改正後に連絡先不明や協議中のケースを除いた10件の所有者に対しまして、空き家等の適正管理をお願いする文書と条例改正と空き家解体補助金及び貸付制度についての内容を紹介したものを一緒に送付しております。また、そのほか電話連絡、あるいは直接出向いて適正管理をお願いした結果、条例改正後5件の空き家解体を確認しております。

しかしながら、条例改正後も以前と同様に所在不明などによる所有者等の把握困難、財産権等の理由により行政や他者が直接手を下せないなどの制度上の課題がどうしても出てまいります。

また、所有者側におきましては、相続権者の不明、相続放棄、金銭的な問題などが考えられております。そして、さらに先ほど御質問にもありましたけれども、全国的には建物を取り壊した後の固定資産税の住宅用地特例が適用されないこと、こうしたものが現状としては当局では課題として考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） いろんな問題もあるようではありますが、改めてそうすれば三つ目でございますが、今後の空き家対策についてお伺いをいたします。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） お答えいたします。

昨年から県が開催しております全県空き家対策市町村担当者会議におきまして、これまで行政代執行を行ったのは、県内では大仙市のみということで、他の自治体におきましては直接、あるいは文書による指導・助言を行っているのが実情であるという報告がございました。

にかほ市住みよい環境条例第10条、あるいはその上位法に当たります建築基準法第8条にございませうように、空き家等はいかなる状況下におきましても個人所有の財産であり、修理・解体等は所有者の責任で負担しなければならないとなっております。その行為、管理自体を行政が担うことは、著しく公正性を損なうことに繋がりますので、行政側で直接空き家等の解体を行うことは考えておりません。

今後、これまで同様、通報等があった場合には、まずは現場に出向きまして物件の状況を確認の上、法が公布されれば中に立ち入っての確認をした上で、当該自治会等と共通認識を持って、まず

台帳への登録を行います。その後、その情報の追加を明記いたしまして、その上で所有者等に連絡、あるいは直接出向いての交渉、文書・状況写真の送付とあわせ、先ほども申し上げましたが助成制度を紹介しながら適正管理を行うよう対処してまいりたいと考えております。

すぐに居住可能と思われる空き家が176件、これ先ほど申しましたが、居住するには修繕が必要と思われる空き家が164件、合わせて340件が再利用できると思われる空き家になっております。現在、人口減少対策の一環として、定住・移住を推進するために、市では空き家情報バンクの制度を設け、ホームページにも紹介しております。しかしながら、空き家の所有者は積極的に売買や賃貸などの考えは少ないようでございまして、紹介している物件はほとんどございません。今回の空き家調査をもとに所有者へのアプローチを行い、担当が実地調査の上、空き家提供がどうか、できるよう検討してまいります。その一つとして平成27年度の固定資産税納付書送付時には、所有者へ空き家の活用を促す文書を同封することとしております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 空き家と言いましても個人の財産の一つでもあるわけでありまして、その空き家をどう利活用するか、これも重大なことだろうというふうに思っています。

私事ですが、11月に会派の研修がありまして、それにお供させていただいたことがあります。あの中でも空き家の活用の、このことがありました。空き家を活用している、こういう事例も見てきたところでもあります。したがって、そういうことにつきましては、この後また質問させていただきましても、とりあえずはこの空き家、場合によっては子供たちの通学路に面している、こういう空き家もあるのではないのかなというふうに思います。また、歩行者が歩くときも障害になるというんでしょうか、危険が及ぶ場合もあろうかというふうに思います。わけても緊急時の避難に当たっては、いろんなこういう空き家が大変必要になる場合があるわけでございますので、どうかひとつ今後も空き家の所有者と十分に話し合いを進め、明るく住みよい環境づくりをさらに推進されますことを希望いたします。

最後に、3の質問をさせていただきます。

3番目の質問は、国民文化祭についてであります。

今秋、我がまちも含めて秋田県で開催されました国民文化祭の成果と今後の教育文化行政についてお尋ねをいたします。

第29回国民文化祭あきた2014が秋田県各地で開催され、当市では「鳥海山伝承芸能の祭典」、あるいは「奥の細道全国俳句大会」、また、「ご当地ヒーロー文化祭」が開催されました。私も少しはこれに、この会場に足を運ばせていただきましたけれども、市内外から多くの方々がおいでになったようであります。このイベントでは、当市の文化や風景、あるいは温かな人の心など、魅力を余すところなく存分に紹介できた絶好の機会であったというふうに喜んでいるわけであります。

そこで、改めて今回の国民文化祭、その成果と今後の課題についてお尋ねをいたします。

当市では、先ほど述べましたけれども、伝承芸能の祭典、あるいは全国俳句大会、あるいはヒーロー文化祭、こういうものが開催されたわけでありましてけれども、この地で開催されたイベントの評価を、どのようにお考えなのか、初めにお伺いをいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 国民文化祭についての三つの御質問については、教育委員会からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） 御質問にお答えする前に、国民文化祭に関連しまして国民文化祭田沢湖・角館短歌大会が10月12日に仙北市で開催されましたが、鈴木議員の作品が最も荣誉ある文部科学大臣賞を受賞されたことを、まずもってお祝い申し上げます。

それでは、(1)の御質問にお答えします。

「鳥海山伝承芸能の祭典」の祭典会場となりました郷土文化保存伝習館は、立見が出るほどの来場者で埋まりました。「鳥海山伝承芸能の祭典」と「ご当地ヒーロー文化祭」の会場となりました象潟体育館、そして「奥の細道全国俳句大会」は、仁賀保勤労青少年ホームで行われましたが、両会場ともに7割から8割ぐらいの来場者でありました。以上のような結果から、来場者数を基準とする数値で評価した場合、残念ながら満点には及ばない評価点数であったと思います。しかし、「伝承芸能の祭典」では、次世代を担う子供たちの意気込みが伝わってくる熱演や、見る機会のない鹿兒島や島根県、新潟県などの県外から出演された11団体の歴史の重みと見ごたえのある演舞が披露されました。

それから、「奥の細道全国俳句大会」では、全都道府県はもとより、ブラジルなど海外4カ国からの投句や三代俳句協会の会長、中央で活躍する俳句会の重鎮を囲んでの吟行など、国民文化祭ならではのグレードの高い事業でありました。

また、「ご当地ヒーロー文化祭」では、子供たちだけでなく東京などから熱烈なファンも詰めかけまして、ステージアクションの観覧のほか、地方のキャラクターヒーローとして、地域の活性化、それから交通安全指導の社会活動などをテーマとするシンポジウムの開催等々、ヒーローショーにとどまらず子供から大人まで楽しめる内容の充実したイベントであったと思います。

それぞれの事業の特色が存分に引き出されておりましたので、来場された一人一人に感動を与えたものと思いますし、十分に満足していただけたものと思っております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 御多分なお言葉をいただきましてありがとうございました。

時間も迫っておりますので、再質問しないで次の2番目に入らせていただきたいと思います。

この国民文化祭、当市でも行われたわけでございますけれども、何かその課題はなかったのかというふうにお聞きしたいと思います。なければそれで結構でございますが、あれだけのイベントでございますから、こんなふうにしてとか、何かこういろいろ課題もあったというふうに思いますので、その課題をひとつお聞かせいただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） それでは、(2)の御質問にお答えいたします。

にかほ市の国民文化祭実行委員会の立ち上げは、県内でもいち早く県の実行委員会が設立された

平成24年7月の翌8月に開催しまして、主催事業の承認以降、広報や市ホームページへの掲載、それからさまざまなメディアや出前講座などを活用しまして、実施事業の内容等に関する周知に努めてきました。しかし、2年余りの準備とPRに努めてきましたが、満席に近い来場者数を期待したところ、予想を下回る結果でありました。要因としては、都道府県対抗による種目別で競技します国民体育大会、いわゆる国体と異なりまして、対抗意識と競い合う高揚感に欠けるためか、認知度がいまいち低いということが要因に挙げられるかと思えます。このほかに、いまひとつ市の方のPR等の周知が徹底されなかったということも課題として挙げられるかと思えます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 大変な成果があったというふうに私は見ているわけですが、実は私の思いとしては、たくさんの方々がおいでくださったこの文化祭であります。せっかくなにかほ市に来たんだから白瀬南極探検隊記念館に行ってみよう、あるいはフェライト子ども科学館に寄ってみよう、あがりこ大王に会ってみたい、元滝に足を伸ばしてみよう、こんな方々がいらっしやっただのかなというふうに思っております。せっかくなにかほ市の活性化、こういうものにつなげてほしい、こういう思いがあったからであります。秋田さきがけ新報の11月8日に地方点描というふうな記事が載っておりました。「まつりの後」と、こういう記事でありました。その記事の冒頭です。「これとって見て回るようなところがないということなのかな、国民文化祭にかかわった職員が悔しそうにつぶやいた。」こういう出だしの記事であります。内容は、せっかくなにかほ市から集まった出演者、この方々が出番が終わったら、あらかじめ手配していたバスで男鹿市や仙北市の観光地に出かけてしまった。それを思えば、自分たちのところにはそんなものがないのかなというふうにつぶやいたと、こういう記事なわけです。私も文化祭の方に何回か顔を出させていただきましたが、そのときに郷土資料館、あるいは白瀬南極探検隊記念館、また、フェライト子ども科学館の無料の入館券も入っておりました。そういうことが効果的に働いてあったのかなというふうな気がします。その辺把握されておりましたらお答えいただければありがたいと思えます。なければ結構です。

●議長（菊地衛君） 教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） 確かに期間中、無料の共通入館券を発行しています。その入館券につきましては、白瀬南極探検隊記念館、それからフェライト子ども科学館、それから象潟郷土資料館の共通入館券でございます。

開催期間中の来館者といいますか、数でございますけれども、6,862人ございました。ただ、無料で、その共通券で使われた入館者は337人ということでございました。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 時間がありませんので、最後に、この国民文化祭の成果を、どのようににかほ市で生かされるのか、その思いを聞かせていただいて、私の質問を終わります。

●議長（菊地衛君） 教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） それでは、(3)の質問にお答えいたします。

にかほ市には番楽、それから小滝チョウクライロ舞等の国指定、あるいは国の選択記録指定というものは、伝統芸能が数多くあるわけでございます。この国民文化祭を契機にしまして子供たちが直に見る機会を設けさせて、設定しております。子供たちといいましても中学校生徒でございますけれども、第一部のその子供たちの演舞というのがございましたが、その観覧によりまして同世代の児童が地元の文化の魅力に触れまして、見つめ直す恰好の機会となったものと思っております。国民文化祭を期にしまして、次世代を担う子供たちが守り継いでいくために、これまで開催してきました鳥海山伝承芸能祭をベースとする一層の環境づくりを図りまして、継承と保存に努めてまいりたいと考えております。

また、俳句大会につきましては、国民文化祭ということで、これまで重ねてきました俳句大会よりも大規模な当然大会になるわけでございますけれども、この貴重な経験を持続させるためにも関係団体のこれからの協力を得まして、さらに大会の運営にも当然そうなんですけれども、講師陣も含めまして盛り上げていきたいと考えております。

さらに、ご当地ヒーロー関係でございますけれども、超人ネイガー、それからネイガージオン、アラゲ丸の出演にあわせまして、ふるさと宣伝大使に委嘱しております。ネイガーなどのその発信力のあるキャラクターと創造性豊かなポテンシャルを生かしまして、さまざまなイベントの企画や出演など、さらなるにかほ市の知名度アップを図るため、一緒に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 先ほど第1番目の質問の答えの中で、農林水産建設部長より、もみ殻暗渠についての訂正の発言が求められておりますので、これを許可します。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、今年のもみ殻の暗渠の施工状況について若干説明いたします。

当初予算で13ヘクタール見ておりましたのが、今年末で約20ヘクタールに、7ヘクタール増えているということが一つ、主に大豆、ネギを作付するために暗渠を入れたということであります。

「12月補正」と私申し上げましたけれども、実は「9月補正」で済みでありましたので、訂正させていただきます。以上です。（該当箇所訂正済み）

【14番（鈴木敏男君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（菊地衛君） これで14番鈴木敏男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後2時01分 散 会

